

スポーツ施設の ストック適正化ガイドラインについて

1. 課題解消に向けて・・・

「質」的充実に向けて

公共スポーツ施設の多くは老朽化しており、安全性を確保するため、中長期的な視点に立った施設整備が求められてきます。また、スポーツ施設に求められる要望が多様になるなか、限られた財源の中で多様なニーズに対応するため、幅広く施設整備を行うのか、メインとなるものに集中投資するのかなどの施設整備の方針や計画の策定、民間資金の活用検討等を計画的に進めることが必要です。

<施設分類別の再配置方針（伊丹市公共施設再配置基本計画一部抜粋P.74・75）>

本項の見方

施設分類の概要(設置目的)、事業を取り巻く社会動態利用状況(利用者数、稼働率)

①現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

- ◆ 共同利用施設等は、航空機騒音の緩和および地域コミュニティの形成を図ることを目的として設置された施設です。
- ◆ 施設の稼働率は3～43%程度(平均25%)であり、年間利用3,000人未満の施設が24施設(32%)、3,000～6,000人が20施設(27%)、6,000～10,000人が19施設(26%)と10,000人未満の施設が全体の85%を占めています。
- ◆ 自治会加入者の高齢化、加入率の低下など、地域住民の自治会離れが課題とされている中、共同利用施設等の利用者も、高齢者や一部

土地建物・経費の状況

- ◆ 旧耐震基準で建設され耐震性未確認の施設割合(床面積比)は57%となっています。多くの施設は、昭和40～50年代に建設され、老朽化が進行しています。
- ◆ 施設全体で年間1.6億円の出費であり、1施設平均220万円の出費となります。また、一部の施設では定期借地により毎年の賃借料が発生しています。

耐震性、老朽化の状況
収入、支出、収支の状況、管理運営の状況など

※:利用者数や稼働率、収支等の説明に年次の表記がない場合は、平成23～25年度の平均値を示します。(出典:平成26年度公共施設白書)

施設あるいは分類名
今後の取り組み内容(検討の方向性)

想定される取組内容の検討・実施時期
【短期】H28～32 【中期】H33～42 【長期】H42～

②再配置方針

施設名	短期	中期	長期
市役所本庁舎	○	○	
支所・分室			

取組内容

- ◆ 施設の耐震性および老朽化の状況を鑑み、中期的(次期総合計画)な視点で建替えについて検討します。
- ◆ マイナンバー制度導入後の住民票の写し等証明書コンビニ交付開始により、今後の支所・分室の需要動向を踏まえ、施設必要性、設置数も含

②再配置方針

施設名	建築年	築後年	延床面積(m ²)	複合施設	耐震性	方針						
						建替え	機能移転	計長寿命化	あり方検討	有効活用	民間活力活用	
市役所本庁舎	本館	1972	43	20,982	○	未	■					■
	東館(防災センター)	1973	42	2,359	○	■						
神津支所	神津センター	1969	46	28	○	未		■				
神津支所(H28年度～)		2016	0	(83)	○	○	■					
北支所	北部学習センタ	2004	11	13	○	○			■	■		
西分室	伊丹伊丹丹陽	2011	4	48	○	○						■

現況(築後年は2015年基準)

検討の優先順位が高い項目

方針	内容
建替え	○将来にわたり必要性が高い施設であり、建替えを優先的に検討する施設(建替え時には複合化、機能集約を検討)
機能移転	○耐震性なし・未確認・老朽化が著しく、事業の相乗効果、施設の有効活用の観点から機能移転を検討する施設
長寿命化・計画保全	○学校など中長期的に保全の優先順位が高い施設、あるいは機能受入可能性のある施設
有効活用・あり方検討	○他施設の機能の集約・複合化、転用など、受入施設として更新(大規模修繕・建替え)を検討する施設 ○更新を迎える時期には、施設(ハコ)のあり方(更新、廃止)を検討する施設
民間活力活用	○ソフト・ハード両面で民間事業者、地域団体等による活用(PFI・PPP、譲渡・売却、貸借を含む)が期待される施設 ※:原則全ての施設が検討対象ですが、ここでは特に優先して検討すべき施設について表記しています。

施設毎の検討の優先順位付け

短期・中期・長期の時間軸を設定

これまで、本市では、施設分類別に、短期・中期・長期に区分した時間軸を設定し、施設毎の検討の優先順位付けを示した、再配置方針を定める伊丹市公共施設再配置基本計画を策定し、施設整備を推進してきました。

一方で、伊丹市公共施設再配置基本計画においては、屋外運動施設等に関する整備費用が含まれていないこと等から、各施設の種類・機能ごとに安全性や機能性等の情報を把握し、計画的な施設整備を進めていく必要があります。

<施設分類別の再配置方針（伊丹市公共施設再配置基本計画一部抜粋P.120・121）>

取組内容		短期	中期	長期
②再配置方針	伊丹スポーツセンター ◆ 多くの市民が利用する市内の中核施設であり、超高齢社会における市民の健康増進への対応など、今後の市全体のスポーツ振興にかかる将来ビジョンを踏まえつつ、事業運営のあり方の検討や計画的な施設改修を行います。	○	○	○
	緑ヶ丘体育館・武道館、ローラースケート場、稲野公園運動施設 ◆ 大規模な修繕および建替えが必要となる時期においては、今後の市全体のスポーツ振興にかかる将来ビジョンを踏まえつつ、利用状況、コストの状況を踏まえ、施設の今後のあり方について検討します。	○	○	○

<伊丹市立体育施設条例に位置付けるスポーツ施設>

施設名	種類・機能
伊丹スポーツセンター	陸上競技場、野球場、テニスコート13面、体育館、室内プール、クラブハウス
緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘武道館、緑ヶ丘プール	第1体育室(競技フロア)、第2体育室(武道場)、第3体育室(会議室兼体育室)、屋外プール
稲野公園運動施設	自転車広場、運動広場、卓球場(管理棟内)
ローラースケート場	スピードリンク、ホッケーリンク
荒牧運動広場	現在閉鎖中 ※テニスコート4面(クレ-2面、全天候2面)、バスケットコート2面
猪名川第1・第2運動広場	グラウンド
猪名川第3・第4運動広場	グラウンド
猪名川テニスコート	クレ-コート2面
市立野球場	野球場1面
古池運動広場	グラウンド
神津第1・第2運動広場	グラウンド
堀池運動広場	グラウンド
市立相撲場	相撲場
瑞ヶ池トリムランニングコース	ランニングコース
昆陽池トリムランニングコース	ランニングコース

施設名	建築年	築後年	延床面積(m ²)	複合	耐震性	方針				
						建替え	機能移転	長寿命化計画保全	あり方検討	有効活用
【財団所有】 伊丹スポーツセンター	体育館	1972	41	5,446	未					
	プール	1972	41	1,312	未					
	クラブハウス	1972	41	317	未					
	野球場	1971	42	1,645	未				■	
	陸上競技場	1972	41	1,258	未					
	テニス管理棟①	1972	41	114	未					
	テニス管理棟②	1972	41	81	未					
緑ヶ丘体育館・武道館	事務所共用部	1982	31	806	○					
	体育館	1982	31	1,201	○			■		■
	武道場	1982	31	614	○					
ローラースケート場	プール付属	1982	31	416	○					
	クラブハウス	1982	31	24	○				■	■
稲野公園運動施設	クラブハウス	1982	31	278	○				■	■

※伊丹スポーツセンターは公益財団法人所有時の情報

こうした課題解消に向け、伊丹市公共施設再配置基本計画の方針を踏まえつつ、国が示す「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を参考に、各施設の現況や環境を評価したうえで、個別施設の方向性及び整備手法を検討し基本方針を定め、個別施設の計画を進めていく必要があります。

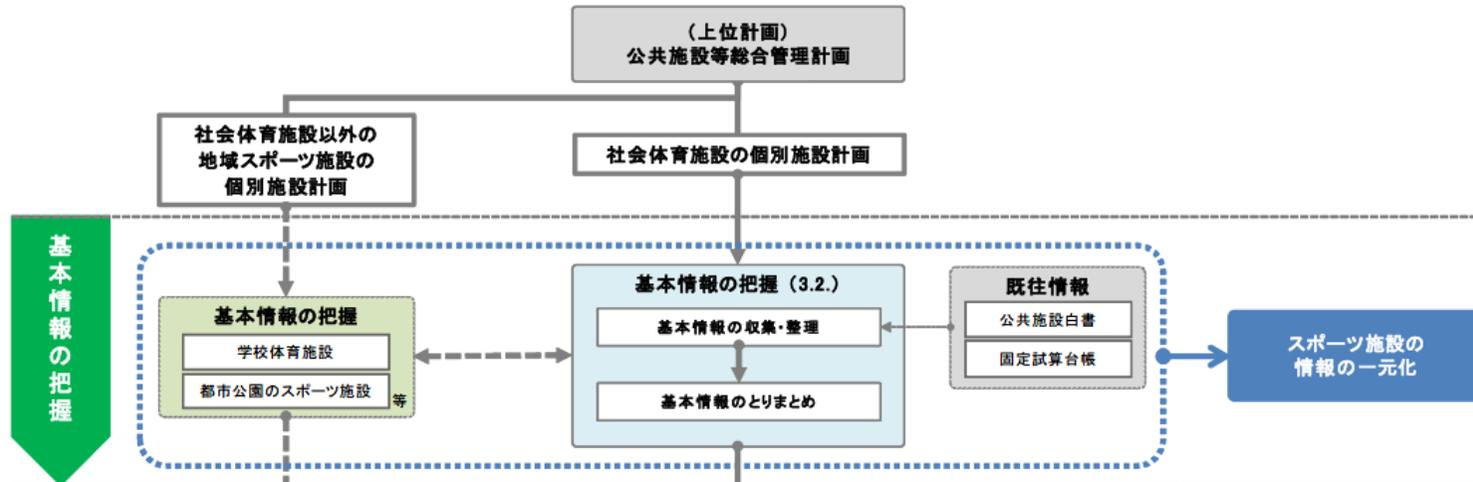
2. スポーツ施設のストック適正化ガイドラインについて

令和5年度～

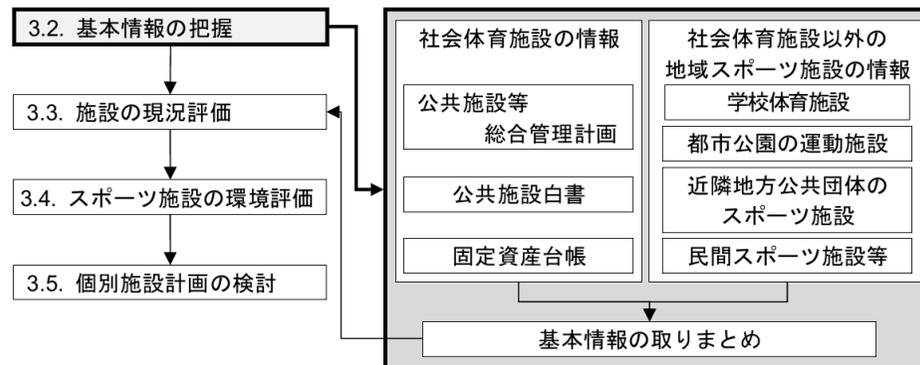
スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

スポーツ施設について、老朽化や利用状況等を把握・分析し、今後の施設の在り方や整備等の有効性や必要性、優先順位等について考え方を整理するため、ガイドラインに示されている「スポーツ施設のストック適正化計画の策定フロー」に基づき検討を進めていきます。

<スポーツ施設のストック適正化計画の策定フロー>



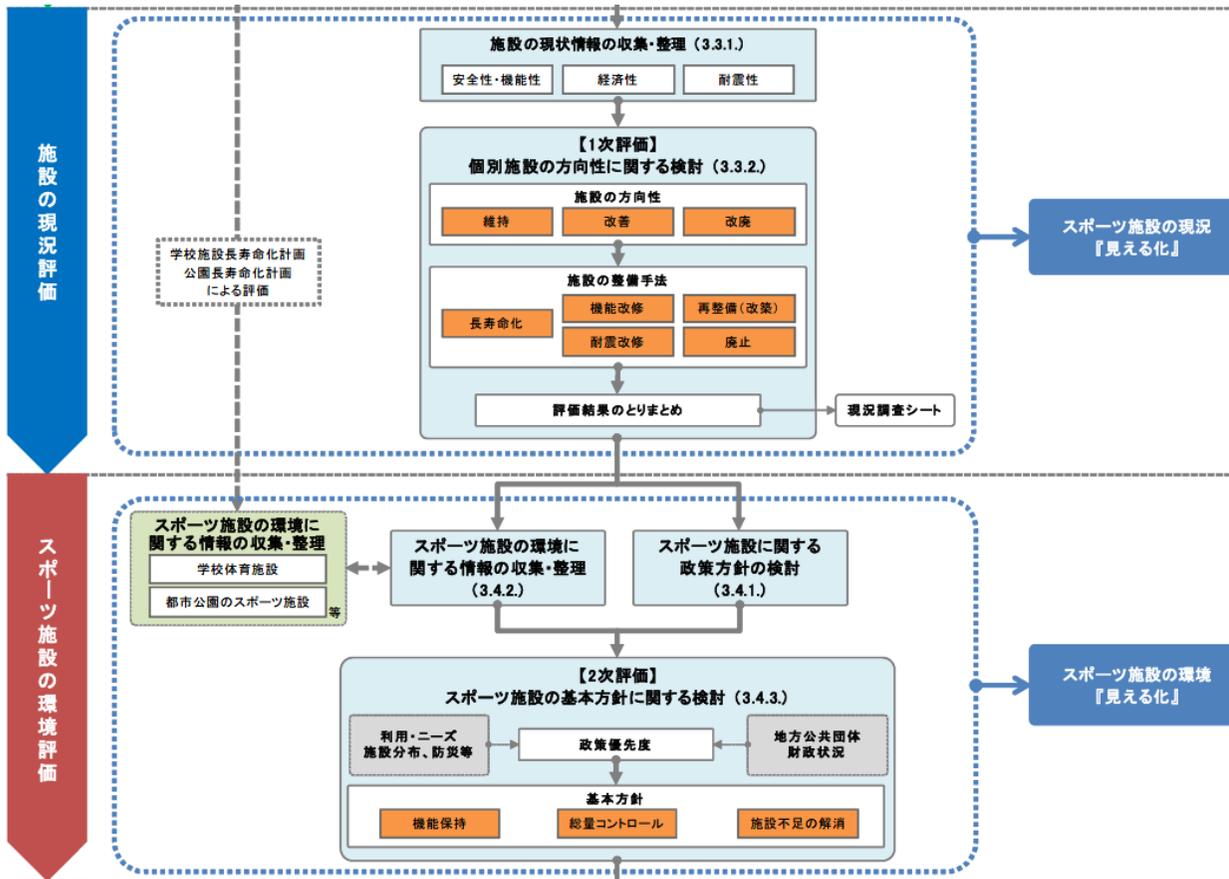
出典：「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成31年4月一部改訂）スポーツ庁P16」



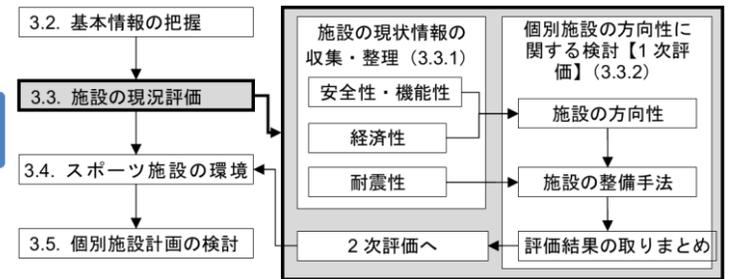
出典：「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成31年4月一部改訂）スポーツ庁P19」

令和6年度においては、スポーツ施設の基礎情報を基に、安全性や機能性等の施設の現況評価を行い、利用ニーズや防災情報等を加味した施設の環境評価を行っていきます。

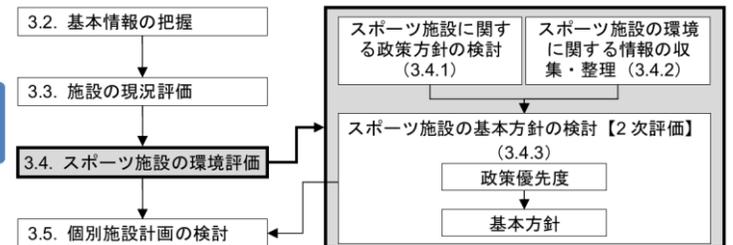
また、現況・環境評価をもとに、個別施設の適用方針を早急に検討すべき必要があるものについては、当該評価結果を基に施設の適用方針を議論していきます。



出典：「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成31年4月一部改訂）スポーツ庁P16」

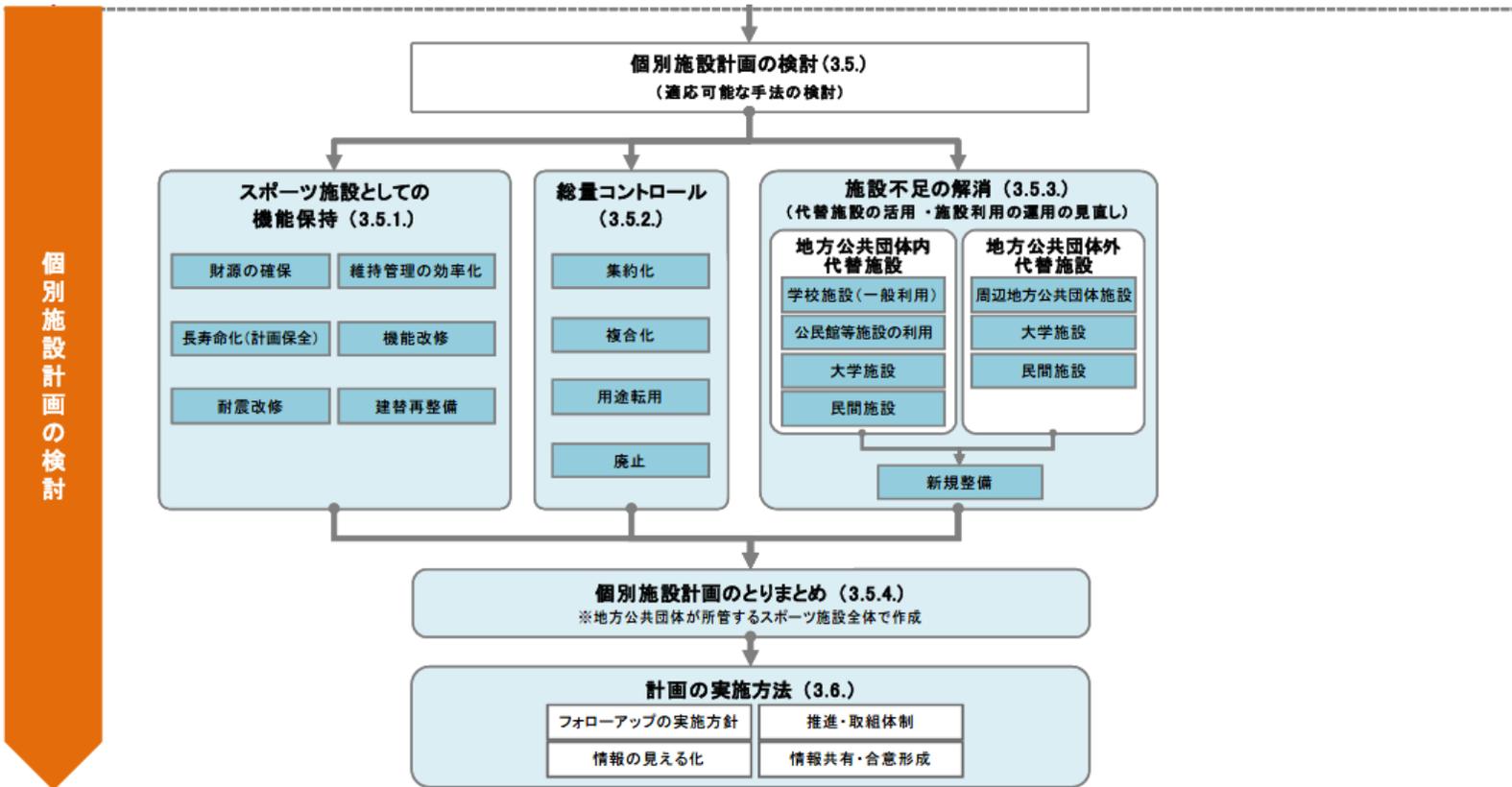


出典：「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成31年4月一部改訂）スポーツ庁P22」



出典：「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成31年4月一部改訂）スポーツ庁P23」

令和7年度以降は、個別施設の基本方針（機能保持・総量コントロール・施設不足解消）に沿って、各施設の適用手法等を定め、大規模改修や、管理運営の効率化や集約化、複合化等を進めていきます。



出典：「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成31年4月一部改訂）スポーツ庁P16」

3. スポーツ施設のストック適正化ガイドラインに基づく評価基準について

スポーツ施設の評価基準について

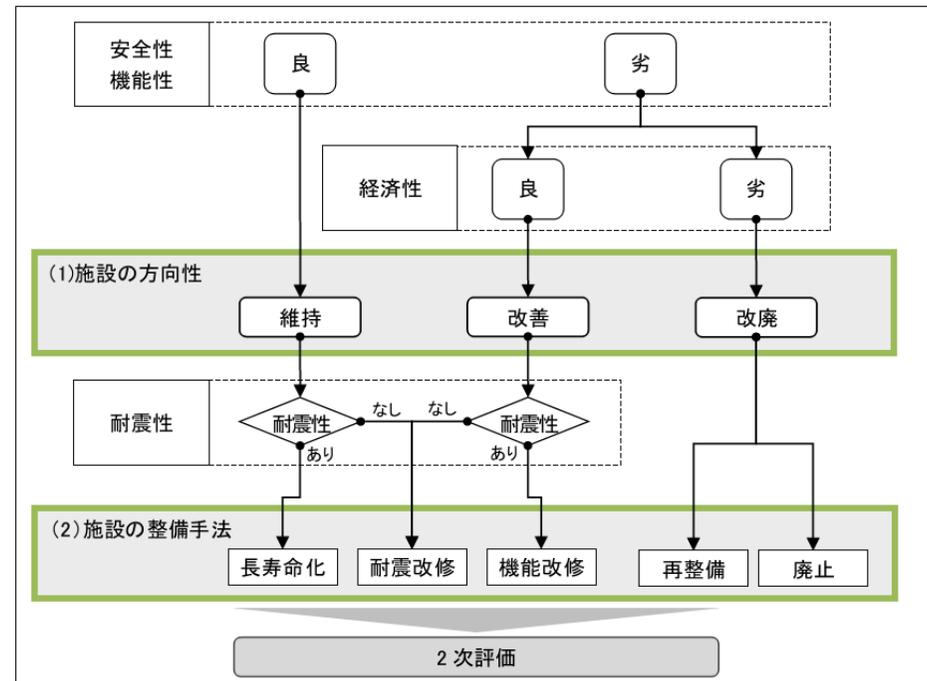
スポーツ施設の現況評価【1次評価】

スポーツ庁の「スポーツ施設のストック最適化ガイドライン」に基づき、個々のスポーツ施設について、安心・安全・快適な利用に必要な施設の性能を把握するため、基礎情報を収集・整理し、その情報に基づき、安全性・機能性・経済性による評価をし、個別施設の方向性及び整備手法を検討していきます。

<個別施設の方向性の検討（1次評価）のフロー>

【施設の現状情報の収集・整理】

- 施設の現状を明らかにするために、「安全性・機能性」「経済性」「耐震性」の分析に資する基礎情報の収集・整理を実施。
 - ①安全性・機能性
経過年数、躯体の劣化状況、法令適合性、安全対策 等
 - ②経済性
更新・修繕費、維持管理費、施設使用料収入 等
 - ③耐震性
適応する耐震基準、耐震診断、耐震改修 等
- 施設の現状情報に基づく個別施設の方向性に関する検討
 - ・施設の現状を評価し、その評価結果をもとに個々のスポーツ施設の「方向性」及び「整備手法」を検討。
 - ・個別施設について、スポーツ施設の安心・安全な利用のために必要となる最小限の基礎情報に基づき、方向性等を簡易的に検討。
- また、経過年数、躯体の劣化状況等を踏まえ、個別計画検討の優先順位付けも併せて行います。



出典：「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成31年4月一部改訂）スポーツ庁P26」

1次評価においては、安全性・機能性・経済性の評価を行ったうえで、施設の方向性及び整備手法を評価していきます。施設の方向性については、「維持」「改善」「改廃」に、整備手法については、「長寿命化」「耐震改修」「機能改修」「再整備」「廃止」に分類します。

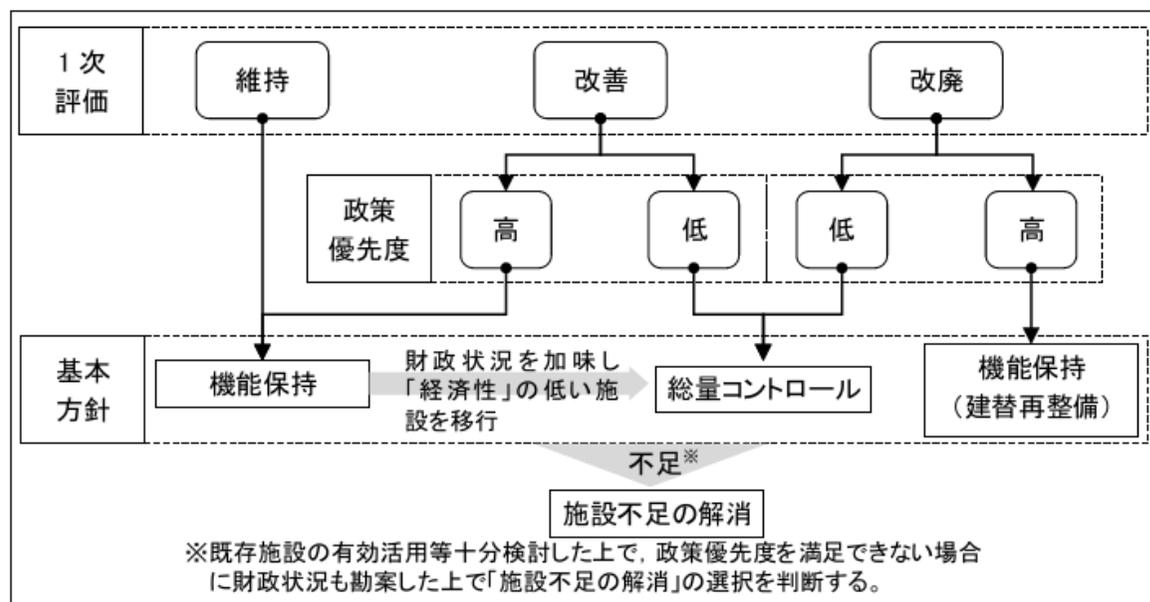
スポーツ施設の環境評価【2次評価】

1次評価で分類された結果により、スポーツ施設の環境に関する情報を収集・整理しスポーツ施設の環境を評価し、その結果を基に施設ごとの基本方針を決定します。

【施設の基本方針の検討】

- 施設の方向性（1次評価）に、施設に関する情報や政策優先度を加えて、個別施設ごとに基本方針（2次評価）を検討します。
- 政策優先度については、
「利用状況（利用人数、稼働率）」
「ニーズ（利用者・利用団体等のニーズ・満足度等）」
「競技種別（特殊性・希少性）」
「整備目的」
「防災（地域防災計画上の位置づけ）」
など様々な観点から施設ごとに検討します。
- また、基本方針の検討にあたっては、伊丹市公共施設再配置基本計画の再配置方針の考え方も踏まえて検討します。

<スポーツ施設の基本方針の検討（2次評価）のフロー>



出典：「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成31年4月一部改訂）スポーツ庁P39」

2次評価については、1次評価結果を踏まえ、政策優先度の評価を行い、「機能保持」又は「総量コントロール」に基本方針を分類し、短期的・中期的・長期的に取り組むものに区分します。その後、基本方針に基づき適用手法を検討し、個別施設計画を策定していきます。